令和7年度長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会 申し合わせ事項

1 日程

★大会前々日 11月4日(火)まで

(1)受付(選手変更届) ~12時00分(提出先:県中体連事務局)

☆大会当日 11月6日(木)(競技会場:トランスコスモススタジアム長崎)

(1) 受付(オーダー表提出) 8時00分~8時30分

(スタート位置抽選)

(2) 役員打合せ8時30分~(会議室E)(3) 監督会議9時00分~(多目的室)(4) 開会式9時30分~(陸上競技場)

(3) 女子の部 1 0 時 5 0 分~ (陸上競技場内第 2 ゲート付近スタート) (4) 男子の部 1 2 時 4 0 分~ (陸上競技場内第 2 ゲート付近スタート)

(5) 閉会式 14時30分~(陸上競技場)

2 受付・提出書類・配布物について

(1) 受付場所について

①大会前々日まで:県中体連事務局(長崎市立片淵中学校内)

②大会当日 : トランスコスモススタジアム長崎正面エントランス (受付ブースを設置)

(2)提出書類関係

| 提出書類 | 提出日 | 時間 |
|-------------------|--------------|-------------------|
| 選手変更届 (必要なチームのみ) | 11月4日 (火) まで | 11月4日 (火) 12:00まで |
| オーダー表 (全チーム提出) | 11月6日(木) | 8:00~8:30 |

- (3) 配布物関係(監督会議時に配布)
 - ・監督会議資料 ・大会プログラム2部 ・IDカード

3 下見・試走について

- (1) 下見における、トランスコスモススタジアム長崎内は、10月26日(日) 長崎県中学校陸上競技新人大会2日目競技終了後(コース設置後)~16:45のみ使用できる。
- (2) 園路は基本的に試走可能であるが、一部コース(女子5区、男子2~6区が走行する野球広場とテニスコートの間)は車道のため、下見は良いが試走はできない。(※下図赤枠部分)





- (3) 試走する場合は、事前に必ず長崎県公園緑地協会まで連絡をすること。 (0957-22-0129)
- (4) 下見・試走の際は、練習開始前と終了後に、管理事務所(トランスコスモススタジアム長崎正面エントランス)へ「チーム名、人数、時間、責任者名」の連絡・報告を必ず行うこと。また、使用上の注意事項を遵守すること。

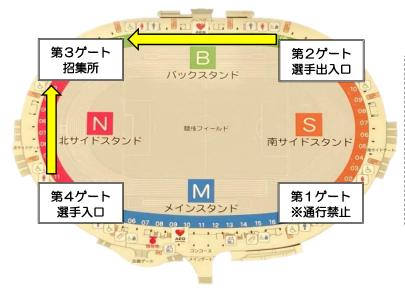
- 4 前日練習、大会当日のウォーミングアップについて
 - (1) 前日練習は、競技場内及び園路、補助競技場で行う。<mark>競技場内の下見は13時00分~16時30分まで使用を認める。</mark>園路の一部コース(女子5区、男子2~6区が走行する野球広場とテニスコートの間)は車道のため、下見は良いが試走はできない。
 - (2) ウォーミングアップは、競技場内及び園路、補助競技場(※当初は使用できないと要項に記していたが、使用可に変更)、芝生広場、雨天練習場(雨天時のみ)で行う。 競技場内トラックは8時00分~9時00分までと開会式終了後女子スタート10分前まで出走選手のみ使用可、女子最終走者ゴール後から男子スタート10分前まで男子出走選手のみ使用可とする。園路は競技時間帯以外、補助競技場、芝生広場及び雨天練習場は終日、使用を認める。



5 招集・選手動線について

- (1) 各チームの待機所は、競技場2階コンコース(各郡市町割当て有り)または、競技場周辺の許可された場所とする。(県中体連HP掲載の別紙「待機場所・応援について」参照)
- (2) 更衣場所は、陸上競技場1階更衣室を使用する。
- (3) 招集~競技~競技終了後までの流れについては以下の要領で行う。
 - ①招集所への入場

招集は、全ての選手を競技場第3ゲート内の招集所で行う。競技場内への入場は第2ゲートまたは第4ゲートから行う。※第1ゲート、第3ゲートは通行禁止。



- ・競技場内への出入りは I Dカード を身に付けたチーム関係者のみと する。
- (選手6名、付添6名※女子は5名 ずつ、監督・コーチ2名)
- ・招集所への入場は、出走選手のみとする。
 - ※出走選手以外のIDカード保持 者は応援エリアまで入場可能。

②競技者の点呼

各区間の招集完了時刻(県中体連HP掲載の別紙「コース説明及び招集について」参照)までに第3ゲート内の招集所で点呼を行う。付添は帯同しない。

③待機場所への移動

招集所において全選手の確認ができ次第、大会補助員の誘導で中継所付近の待機テントへ移動 する。

④競技者待機場所

待機テントへ移動し、チーム番号が記されたベンチに荷物等を置き、競技の準備を行う。アップのためのダッシュゾーンは、待機テントから招集所側のトラック9レーン外側とし、招集所側へ向かって走る。

⑤フィニッシュ後の流れ

たすき渡しまたはゴール後は待機テントの荷物を取り、大会補助員の誘導で第2ゲートより退場する。中継所付近で倒れ込んだ選手は、中継所役員(選手救護)が対応する。その後の対応は各チームの付添とする。状況に応じて医務室に運び、対応する。

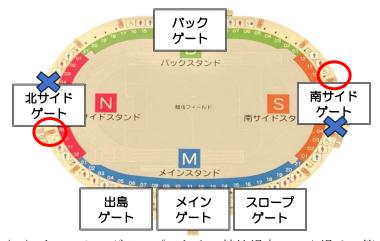


6 レース時の応援について

- (1) 応援場所について
 - ①競技場内トラックは、IDカードを身に付けたチーム関係者のみ応援可能とする。
 - ②競技場内において、応援者(保護者等)の参観場所は、バックスタンド2階の参観区域のみとする。
 - ③競技場3階は開放しない。
 - ④園路は走路以外であれば、野球広場とテニスコート付近(県中体連HP掲載の別紙「待機場所・応援について」参照)を除き、基本的にどこからでも応援可能とする。なお、場所によっては、走路確保のためにコーン等を設置しているため、ルールやマナーを守って応援すること。
- (2) 自転車等の乗り入れ、伴走は禁止する。
- (3) 横断幕は、競技場2階スタンド内側のみ設置を認める。ただし、一部区域を除く。また、のぼりは、競技場2階コンコース外側のみ設置を認める。(県中体連HP掲載の別紙「待機場所・応援について」参照)

7 会場使用上の注意

(1) 競技場 2 階への入場は、下図すべてのゲートを開放する。ただし、<u>南サイドゲートへの階段は</u> 1 階第 2 ゲート側のみ、北サイドゲートへの階段は 1 階第 4 ゲート側のみ通行可とする。



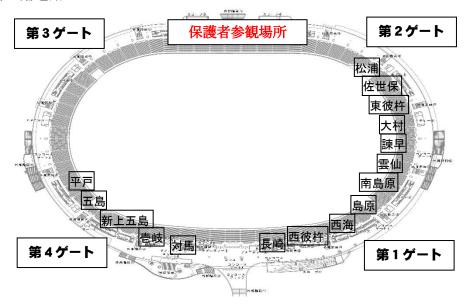
- (2) ウォーミングアップのための競技場内への入場は、第2ゲートまたは第4ゲートから行う。 また、雨天練習場への入場は、第2ゲートから行う。
- (3) ウォーミングアップのため芝生広場を使用する場合、荷物等はアップの妨げにならないように 芝生広場内のテント内に置くこと。

令和7年度長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会 待機場所・応援について

1 待機場所について

(1) 競技場内の選手待機場所については、以下のとおり、郡市町ごとに割り振る。(競技場メインスタンド2階通路のみの割当)スペースが限られているため、譲り合って利用すること。

<陸上競技場2階通路>

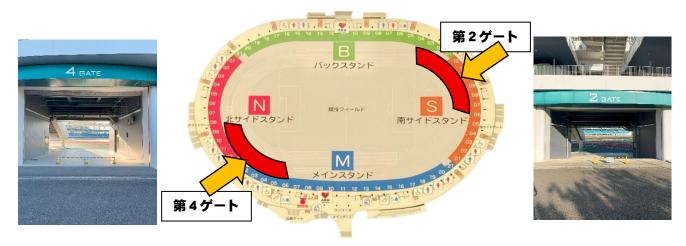


- (2) 競技場外で、チームの控え場所としてテントの設置をする場合は、以下の場所のみ認める。
 - ①補助競技場内(※コース等に一切かからないように設置すること。)
 - ②陸上競技場と補助競技場の間の芝生スペース

2 レース時の応援場所、動線について

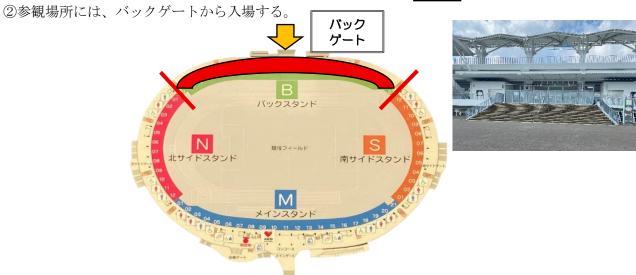
- (1) IDカードを身に付けている者の応援
 - ①競技場内トラックは、IDカードを身に付けたチーム関係者のみ応援可能とする。 IDカードは、各男子チームに14枚(選手6枚、付添6枚、監督1枚、コーチ1枚)ずつ、 各女子チームに12枚(選手5枚、付添5枚、監督1枚、コーチ1枚)ずつ配布する。
 - ②競技場内トラックは、第2ゲートまたは第4ゲートから入場する。

 - ④男女とも1区のスタートは、第2ゲート付近がスタート地点となるため、第2ゲート付近内での応援は1区の走者が競技場から園路へ出た後のみ認める。



(2) 応援者(保護者)の応援

①競技場内の応援場所は、バックスタンド2階の応援区域のみ(部分)とする。



- (3) チーム関係者(IDカードを身に付けている者+チーム内生徒)の応援
 - ①競技場2階スタンドから応援できる。
 - ②競技場 2 階への入場は、下図すべてのゲートを開放する。ただし、<u>南サイドゲートへの階段は1階第 2 ゲート側のみ、北サイドゲートへの階段は1階第 4 ゲート側のみ通行可</u>とする。



(4) すべての人の応援

- ①競技場3階は開放しない。
- ②園路は走路以外であれば、野球広場とテニスコート付近(下図参照)を除き、基本的にどこからでも応援可能とする。なお、場所によっては、走路確保のためにコーン等を設置しているため、ルールやマナーを守って応援すること。

<応援可能区域(**赤部分**)、応援禁止区域(**青線、青四角部分**)>



野球広場内はグラウンド中央を通らずに、端側で応援する。 ただし、上記の黒枠内は植樹してあるため、植樹がある場所には絶対に立ち入らないこと。

3 横断幕・のぼりの設置について

- (1) 横断幕は、競技場2階スタンド内側のみ設置を認める。ただし、メインスタンド側100m走区間(直線部分)は除く。
- (2) のぼりは、競技場2階コンコース外側鉄製柵の内側からの設置を認める。コース上に倒れないように半分以上フェンスから出ないように設置すること。

4 横断通路について

- (1) 競技場周辺のコース横断については、横断通路を通行すること。横断通路には、それぞれ交通整理係を配置しているので、横断する際には係の指示に従うこと。
- (2) 横断通路は、3カ所【①第4ゲートと補助競技場を結ぶ通路、②メインゲート付近、③東屋(第 1ゲートと芝生広場の間にある休憩小屋)から芝生広場へ抜けるところ)】に設置する。

